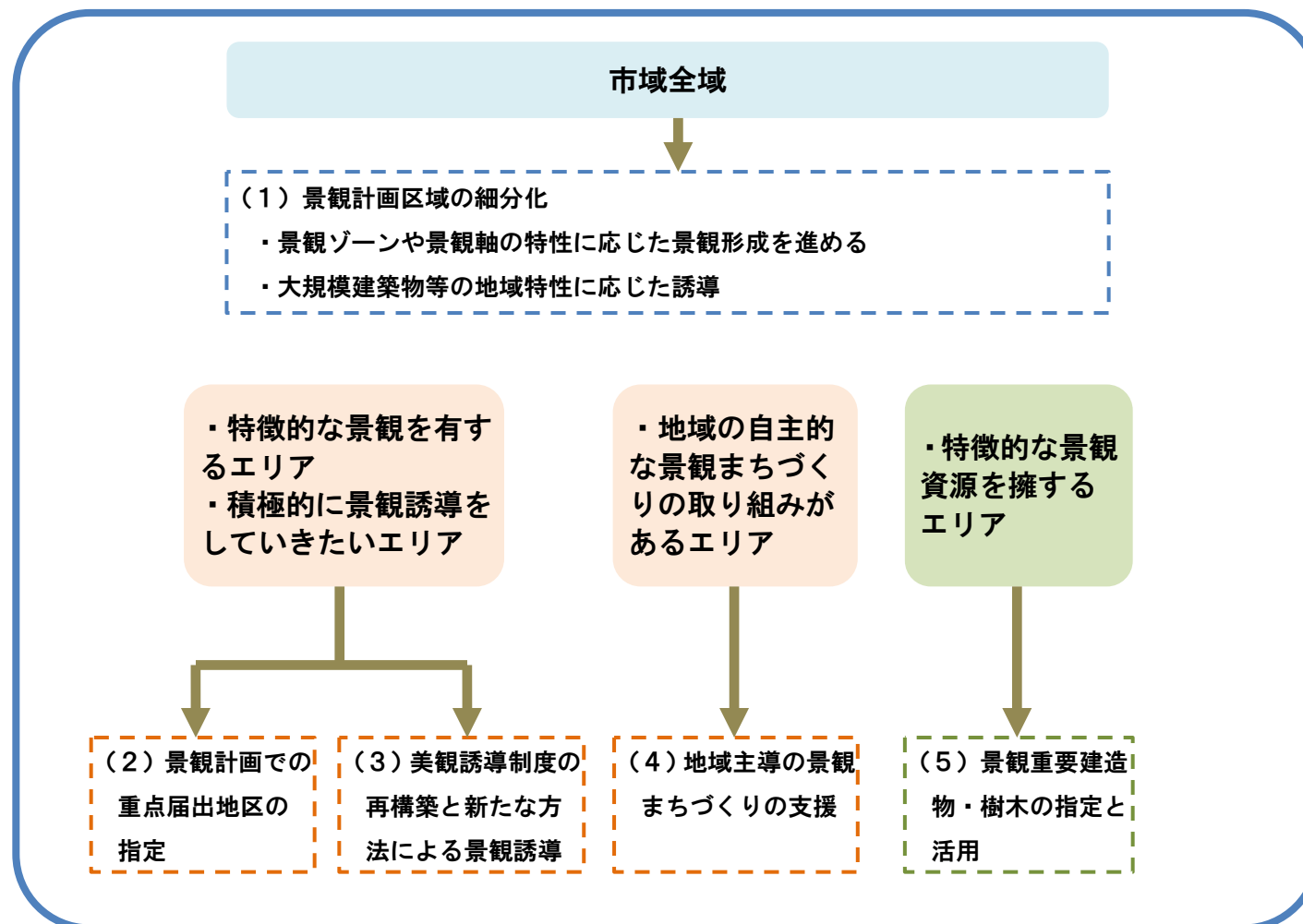


Ⅲ 今後の景観形成の取り組みの方向性（案）

景観施策の体系



(1) 景観計画区域の細分化

市域全域の景観の水準を高めるため、市域全域の景観計画区域を細分化し、景観ゾーンや景観軸などの景観構造の特性に応じた方針と基準を定め、大規模建築物等に対し景観誘導を行う。

(2) 景観計画での重点届出区域の指定

特徴的な景観を有するエリアや積極的に景観誘導をしていきたいエリアのうち、都市再生の戦略的な位置づけがあり、かつ大都市大阪を象徴するエリアを、詳細な景観形成を推進する重点届出区域に指定し、区域ごとの特性に応じた届出対象行為と景観形成基準を設定する。

また、景観重要公共施設など景観法のメニューを活用した重点的な景観形成を図る。

(3) 美観誘導制度の再構築と新たな方法による景観誘導

現在要綱で運用している建築美観誘導制度について基準等の見直しや景観計画に位置付けるなど、新たな方法による景観誘導を行う。

(4) 地域主導の景観まちづくりの支援

市民や事業者による地域主導の景観まちづくりの取り組みを促進するため、地域の個性ある景観形成に向けた自主的なルールづくりやルールの運用を支援する仕組みを導入する。

(5) 景観重要建造物・樹木の指定と活用

景観法に基づく景観重要建造物、景観重要樹木の指定により、景観上重要な都市景観資源の保全と活用を図る。

その他 景観形成の目標の実現に向けた推進方策

(6) 事前協議での景観アドバイザーからの意見を聴く仕組みの構築

景観計画に基づく効果的な景観誘導のために景観アドバイザーから意見を聴く仕組みを構築する。

(7) 市民の景観意識の啓発・向上

景観形成の底上げを図るため、景観づくりの担い手となる市民の景観意識の醸成を図る。

（１）景観計画区域の細分化

市域全域の景観の水準を高めるため、現在市域一律となっている景観計画区域における景観誘導について、景観ゾーンや景観軸などの景観構造の特性に応じた景観形成の基本目標と方針を定め、大規模建築物等に対し景観誘導を行う。

- ・景観構造の特性を踏まえて市域全域のゾーン区分を行い、ゾーンごとに景観形成の方針を設定する。
- ・ゾーンは以下の区分を考える。

ゾーン	景観形成の基本目標（案）	景観形成の方針（案）
都心部景観ゾーン	大阪の都心部にふさわしい都市的で落ち着いた景観	○風格と連続性のあるまちなみの形成 都心部にふさわしい風格と連続性のあるまちなみを形成する。 ○にぎわいのあるまちなみの創出 建物の低層部は明るく開放的にしつらえ、にぎわいのあるまちなみを形成する。 ○ゆとりとうるおいのある景観の形成 建物や敷地の緑化、道路際でのオープンスペースの確保などにより安全で快適なゆとりとうるおいのある景観を形成する。 ○歴史的なまちなみとの調和 歴史的なまちなみを有する界限では、これらのまちなみと調和した景観を形成する。
①新大阪駅周辺景観ゾーン 	新幹線・在来線・地下鉄及び新御堂筋（国道 423 号線）が接続するターミナルである新大阪駅及びその周辺地域は、新幹線の開業とともに基盤整備が実施されてきた比較的新しいまちである。 駅南側は大きなロータリーが広がっており、駅前の建物から距離が確保されている。北西部一帯は広幅員の道路に囲まれた大きな街区が形成されており、低層部に緑地が確保された高層業務ビルや商業施設が立地している。 こうした特性を生かし、「ゆとりとうるおいのあるまちなみ」の形成を図るとともに、小規模敷地が多くみられる地域や高架道路等の沿道を含めて、周辺のまちなみとの調和を誘導することにより、大阪の玄関口であるターミナル周辺にふさわしい都市景観を形成する。	○既存の都市基盤を生かしたまちなみの形成 【新大阪駅前（南側）】 駅前空間の広がりや緑地等を確保し、駅に面するまちなみのスケールを抑えることにより、ゆとりと風格が感じられる都市景観を形成する。 【新大阪駅北西部地域】 敷地の緑化、オープンスペースの確保等により、歩行者にとってゆとりと潤いが感じられる景観を形成する。 ○一定の秩序を感じさせる景観の形成 周辺まちなみや建築物と屋外広告物との調和を誘導することにより、一定の秩序を感じさせる景観形成を図る。
②大阪駅周辺景観ゾーン 	大阪の顔として発展を続け、平成 23 年に「大阪ステーションシティ」、平成 25 年に「グランフロント大阪」がオープンし変貌を続けている。今後とも国際競争力の強化に向けた都市づくりが強く求められている。 大阪駅南側では、大阪の表玄関としてふさわしい風格のある駅前景観を形成する。 大阪駅北側では、大阪の新しい顔としてふさわしい洗練された駅前景観を形成する。 北新地界限では、訪れる者に期待感を抱かせる活気と品性のある盛り場景観を形成する。	○大阪の顔としてふさわしい景観の形成 【大阪駅南側】 ターミナルに相応しい、すっきりとし、洗練された印象の景観を形成するとともに、風格ある駅前景観にふさわしい公共空間の保持又は創出を図る。 【大阪駅北側】 交流拠点としてにぎわいがあり、デザイン性の高い都市の顔となる都市景観を創出する。また、中景に浮かぶみどり、ランドマークとして遠景に眺望されるスカイビルによる重層的な景観を形成する。 【北新地界限】 多様性があり、楽しんでかつ快適に歩けるまちなみの創出を図るとともに、連続性と期待感のある街路景観を形成する。

ゾーン	景観形成の基本目標（案）	景観形成の方針（案）
③中之島景観ゾーン 	中之島東部は、豊かな水と緑、大阪の都市の発展を今に伝える歴史的建築物や構造物、及び文化財・史跡が多数あり、水の都大阪の歴史的空間を形づくっている。 また、中之島西部は、広い敷地に大阪の国際・文化・情報化などの新しい都市機能を持った中高層の建築物の整備に伴い、新しい都市景観の形成が進んでいる。 こうした特性を生かし、「水辺を生かしたまちなみ」の形成を図るとともに、中之島としての「まちの魅力」を高めることにより、水の都大阪のシンボルにふさわしい都市景観を形成する。	○水辺を生かしたまちなみの形成 【中之島東部】 水辺に面した建物や構造物のデザインの工夫に努めることにより、水・緑や歴史的建築物や構造物などと調和した、まとまりのある川沿いのまちなみを形成し、水の都大阪の歴史や伝統を受け継ぐ、風格ある都市景観を形成する。 【中之島西部】 水辺に囲まれた地域特性や周辺の建築物などとの調和に配慮し、建築物や構造物のデザインの工夫や敷地の緑化に努め、国際・文化・情報化などの拠点にふさわしい、水・緑豊かな、風格とゆとりのあるまちなみを形成する。 ○まちの魅力を高める 大阪のランドマークである中之島の魅力をより一層高めるため、水辺の立地特性や周辺との調和に配慮した建築物低層部や敷地のデザインなどを行い、水辺のまちの魅力を高め、歴史や伝統と新しい都市の魅力にあふれた、水の都大阪のシンボルにふさわしい都市景観を形成する。
④都心中央部景観ゾーン 	風格のある「大通り（広幅員道路）」やまとまりの感じられる「地区道路（中小幅員道路）」の特性をより生かして、沿道のまちなみを整えるとともに、「船場」をはじめ市民に親しまれている都心の魅力を高めることにより、ゆとり・うるおい・にぎわいのある都市景観を形成する。	○「大通り」のまちなみ形成 大規模な建築物が連なり、歩道や街路樹が整備され、多くの人々が行き交う、見通しのよい空間である「大通り」の特性をより生かして、国際都市・大阪の都心にふさわしい質の高い、風格のあるまちなみをつくる。 ○「地区道路」のまちなみ形成 まちの成り立ちを感じさせる建築物などの歴史的資産が随所に見られ、地域の人々が日常接する身近な空間である「地区道路」の特性をより生かして、歴史性や文化性などのまとまりの感じられるまちなみをつくる。 ○まちの魅力の創造 人々が快適に活動できる広い歩行者空間の確保、ゆったりと和める緑の創出及び人々が立ち寄り、交流できる沿道建築物の工夫などを進め、都心らしいまちの魅力を創造する。
⑤都心南部景観ゾーン 	難波駅周辺では、大阪の南の玄関口としてふさわしい風格と活気のある駅前景観を形成する。 天王寺・阿倍野駅周辺では、交流拠点としてのにぎわいが感じられる界限景観を形成する。	○交流拠点としてにぎわいの感じられるまちなみの創出 ○人々が集い交流の起点となるような公共空間の保持又は創出

ゾーン	景観形成の基本目標（案）	景観形成の方針（案）
上町台地景観ゾーン 	寺社の佇まいと調和したみどり豊かな歴史性を感じさせる景観を形成する。	○みどりと調和した建築物の誘導 ○歴史ある寺社建築等や立体的な地形を活かす ○景観資源や緑に調和する公共空間の保持又は創出（天王寺七坂）
大阪城周辺 	堀～みどり～天守閣が織り成す大阪のシンボル景観を形成する。 隣接する大阪ビジネスパークでは、文化・情報と共存するビジネスオアシスとしてふさわしい緑影が連鎖し、ゆとりのある都市景観を形成する。	○みどりと水辺に調和した落ち着いた後背市街地の景観の創出 ○天守閣への眺望に配慮した視点場の保全と創出 ○緑が連鎖し快適に歩くことが出来るまちなみの創出 ○交流拠点としてにぎわいのあるまちなみの創出 ○歴史ともてなしを感じることで出来る公共空間の保持又は創出

ゾーン	景観形成の基本目標（案）	景観形成の方針（案）
臨海部景観ゾーン	大阪の海の玄関口にふさわしい印象的で魅力ある水辺に映える景観	○まとまりのある景観の形成 周辺の建築物相互の規模や形態に配慮して全体としてまとまりが感じられる景観を形成する。 ○ゆとりとうるおいのある景観の形成 周辺への圧迫感を和らげ親しみが感じられる外観とするとともに、緑化やオープンスペースの確保などにより、ゆとりとうるおいのある景観を形成する。 ○にぎわいと魅力のあるウォーターフロント景観の形成 水辺へのアクセスを確保するとともに、にぎわいと魅力のあるウォーターフロント景観を形成する。 ○水辺に映える景観の形成 橋梁や対岸からの見え方にも配慮し、水辺に映える海岸線の景観を形成する。
①在来臨海景観ゾーン 	海の玄関口としてのもてなしを感じられる港町の景観を形成する。	○親しきとゆとりが感じられる景観の形成 周辺のまちなみのスケール感に配慮するとともに、緑化等により親しきを感じられる景観を形成する。 ○地域性が感じられ、楽しんでかつ快適に歩けるまちなみの創出 ○海からの視線に配慮した沿岸のまちなみの創出
②新臨海景観ゾーン 	スケールの大きな建物による大阪湾に浮かぶパノラマ景観を形成する。	○にぎわいと魅力のあるウォーターフロント景観の形成 水辺空間の広がりなどの特性を生かすとともに、水辺の見え方にも配慮しながら、にぎわいと魅力のあるウォーターフロント景観を形成する。 ○海（対岸）からの特徴的なシルエットのまちなみの創出 ○みなとの交流拠点としてにぎわいのあるまちなみの創出

ゾーン	景観形成の基本目標（案）	景観形成の方針（案）
一般市街地景観ゾーン	豊かな暮らしの魅力を感じさせる生活景	○地域のスケールにあった景観の形成 建築物の高さや道路の幅員などによるまちなみのスケールに合った景観を形成する。 ○周辺のまちなみと調和した景観の形成 周辺のまちなみと調和した魅力的で質の高い景観を形成する。 ○ゆとりと潤いのある景観の形成 建物や敷地の緑化、道路際でのオープンスペースの確保などによりゆとりと潤いのある景観を形成する。

軸	景観形成の基本目標（案）	景観形成の方針（案）
水辺景観軸	水辺の特性を生かしたうるおいと親水性のある景観	○水辺に顔を向けたまちなみの形成 水辺側にも建築物のファサードを向けた、河川に沿ったまちなみを形成する。 ○水辺に映える景観の形成 橋梁や対岸からの見え方にも配慮し、水辺に映える河川沿いの景観を形成する。
①大川沿川（天満橋駅～毛馬） 	大川周辺では伝統行事の舞台にもなっている、湾曲を繰り返す広がりのある河川空間と、川沿いの花・緑豊かな公園や、大阪の歴史を感じさせる建築物や構造物及び新しい高層住宅群やビルなどが調和した優れた眺望を有し、高密度に市街化された大都市の中において、貴重な景観が形成されている。 こうした景観特性を生かし、「川沿いのまちなみ」を整えとともに、「水辺の魅力」を高めることにより、水・緑とまちが調和した、人々に、やすらぎや親しみを感じさせる水辺の景観を形成する。	○「水辺の魅力」を高める 良好な河川水質や、夜間も安全で快適な水辺の連続した歩行者空間及び周辺から水辺へのアプローチの確保などに努めるとともに、周辺と調和のとれた建築物低層部や敷地のデザインとすることなどにより、「水辺の魅力」を高め、人々が伝統行事に集い、川沿いのまちなみの変化が楽しめる、やすらぎや親しみある水辺空間を形成する。 ○「川沿いのまちなみ」の形成 川岸や橋の上などの眺める場所や季節、時間帯によって変化する多様で、美しい眺望を有する水辺の景観特性を生かすと共に、川沿いの建築物や構造物などの輪郭や中上層部のデザインについて、周辺とのバランスに配慮することにより、水・緑とまちが調和した「川沿いのまちなみ」を形成する。
②道頓堀川 	道頓堀川は大阪「ミナミ」の繁華街の中心を流れ、都心部において、みずと空とまちなみを一体として見ることのできる貴重なオープンスペースでもあり、天神祭りのどんどこ船や歌舞伎の船乗込みなど、川を舞台にした伝統行事は、多くの人々を水辺に惹きつけている。 道頓堀川東部の一帯は大阪を代表するミナミの繁華街としてにぎわっていると同時に、川沿いの華やかな夜景は大阪のシンボルにもなっており、道頓堀川西部は開放感のある広がりをもつ川沿いに住宅・業務が混在するまちなみが特徴的である。 こうした道頓堀川の持つ特性を生かしながら、水辺整備による魅力ある水辺空間を創出するとともに、「水辺と一体感のあるまちなみ」の形成を図り、「川沿いの魅力」を高めることにより、うるおい、憩い、にぎわいのある水辺景観を形成する。	○「水辺と一体感のあるまちなみ」の形成 【道頓堀川東部】 建築物や敷地は、水辺の遊歩道や橋梁、対岸の建物からの眺めを意識し、川側の「見え」に配慮するとともに、個性を持ちつつ周辺とも協調性のあるデザインとする。また、低層部は遊歩道を行く人々が気軽に出入りできるような開放性のあるものとし、川、水辺、遊歩道と沿川のまちとが一体となったにぎわいのある水辺のまちなみを形成する。 【道頓堀川西部】 水辺に面する建築物は橋梁や川からの眺めを意識したデザインの工夫や、周囲の建築物にも配慮し、敷地の植栽などについても水辺と調和のとれたデザインとなるように努めることにより、ゆとりと安らぎの感じられる開放的な水辺のまちなみを形成する。 ○「川沿いの魅力」を高める 【道頓堀川東部】 水辺の遊歩道整備は、沿川の建築物が川に向きやすいように、歩行者のたまり場や船着き場などの整備を行い、水辺の交流空間の創出に努める。また、水辺の回遊性を高めるため、橋梁や沿川の道路などからのアプローチの確保に努め、大阪ーミナミーの繁華街にふさわしいにぎわいを創出する。道頓堀川にかかる橋梁は、魅力ある水辺空間を構成する構造物の一つとして、水辺からの眺めにも配慮したデザインにするとともに、水辺空間の視点場のひとつとして人々が憩い、つどうことのできる場としての整備に努める。 【道頓堀川西部】 広がりのある開放的な河川の特徴を生かし、みどり豊かな水辺の整備に努めるとともに、最寄りの道路などからのアプローチの確保や、憩いとうるおいをかもしだす水辺空間の創出に努める。また、橋梁など構造物のデザインは、魅力ある水辺空間の構成要素の一つとして水辺からの眺めや、中景、遠景も意識したデザインの工夫に努める。

（２）景観計画での重点届出区域の指定

特徴的な景観を有するエリアや積極的に景観誘導を行っていきたいエリアのうち、都市再生の戦略的な位置づけがある等のエリアを重点的な景観形成を推進する重点届出区域に指定し、区域ごとの特性に応じた届出対象行為と景観形成基準を設定する。

また景観法のメニューを活用した重点的な景観形成を図る。

○景観重要公共施設も併せて指定

○屋外広告物条例との連携

【想定されるエリア】

中之島、建築美観誘導地区 等

【景観法のメニューを活用した重点的な景観形成】

○重点届出区域において、屋外広告物の基準を定め、屋外広告物条例と連携し、より適切な景観誘導を図る。

【屋外広告条例との連携】

- ・重点届出区域を対象に、景観計画と屋外広告物条例を連動させて屋外広告物の実効性のある誘導を行う。
- ・景観計画において重点的な景観形成を図る地区を位置づけ、「屋外広告物の表示及び掲出物件の設置に関する行為の制限に関する事項」として規定するとともに、それに即して屋外広告物条例を改定する。

○景観法に基づく景観重要公共施設の指定により、道路、橋梁等の整備・維持管理に関する事項や、道路上の占用等の許可基準を定める。

【景観重要公共施設の指定】

- ・重点届出区域など大阪の顔となるエリアにおいて、道路等の公共施設や占用物件を景観重要公共施設に位置付け、公共空間の重点的な景観形成を図っていく。

（３）建築美観誘導制度の再構築と新たな方法による景観誘導

現在要綱で運用している建築美観誘導制度について路線一律の基準等を見直すことや、景観計画に位置付けて誘導を行うなど、新たな方法による景観誘導を行う。

○基準の見直し・明確化

現在、各路線一律で運用している基準を見直し、特性を踏まえて区間を分け、基準の明確化などを行う。

○屋外広告物条例との連携

○景観計画で基準を明記（大規模建築物を対象）

建築美観誘導制度の基準を景観計画に位置付けて景観誘導を行う。

(4) 地域主導の景観まちづくりの支援

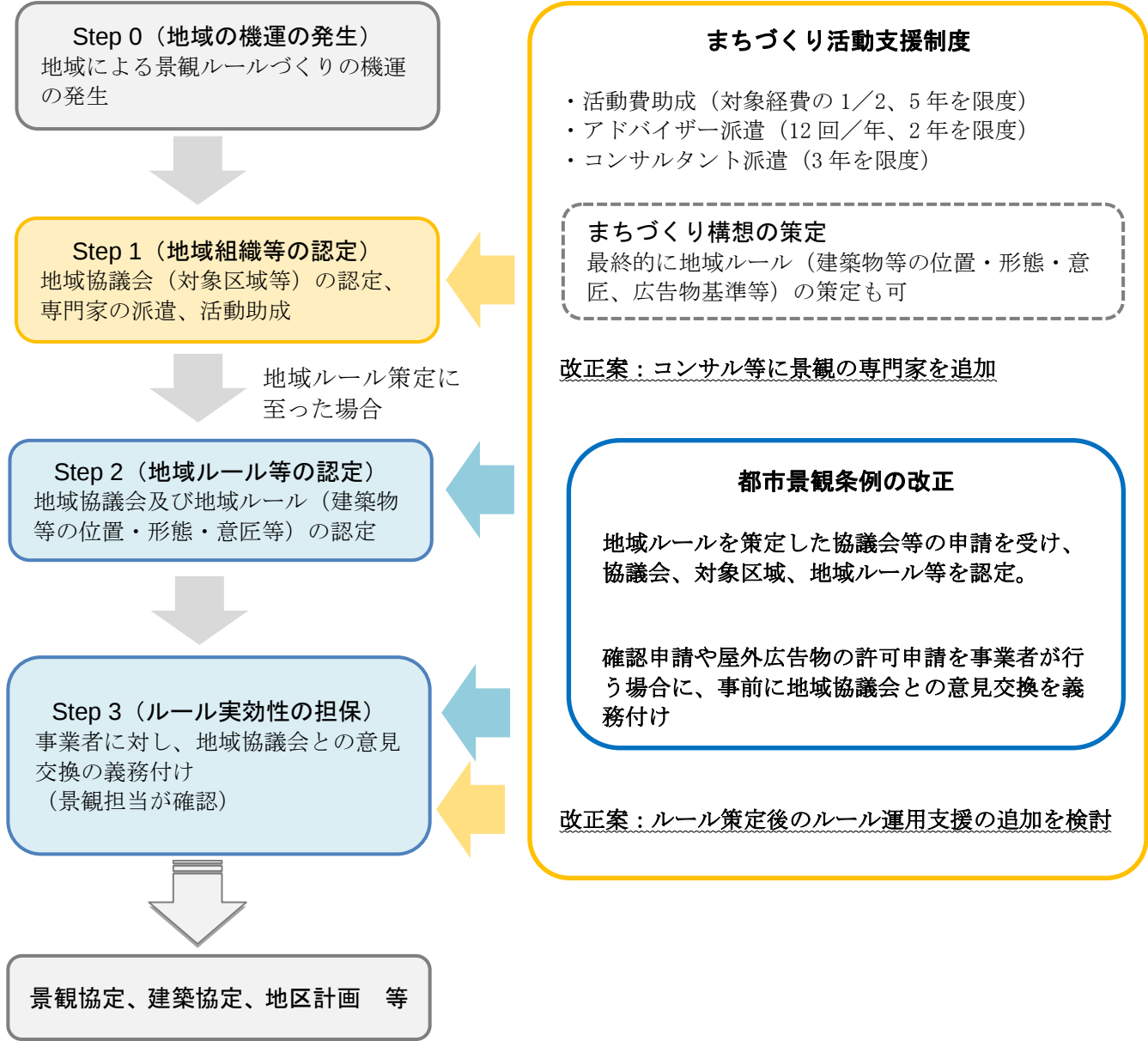
① 地域ルール の 認定 と 公民連携による運用

- 市民や事業者による地域主導の景観まちづくりの取り組みを促進するため、地域の個性ある景観形成に向けた自主的なルールづくりやルールの運用を支援する仕組みを導入する。
- ・地域主導の景観まちづくりの成果として定められた地域ルールを行政が認定し、ルールの担保性を高めることなどが考えられる。
 - ・市民景観協約制度を再構築する。ルール策定・運用の支援については、まちづくり活動支援制度との連携が考えられる。

【公民連携による地域ルールの認定制度の枠組み】

○地域ルール策定・運用支援

- ・地域の個性ある景観形成に向けた自主的な取り決めに支援する仕組みとして、景観協定等に至らないものについても、ゆるやかな取り決めに定める。
- ・現行の市民景観協約を再構築し、都市景観条例により地域協議会及び地域ルールを認定し、さらに認定後の実効性も担保する仕組みとする。



■他都市の事例

神戸市	○実績 神戸元町商店街、新長田駅北西地区など12地区、9ルールを認定 ○制度の枠組み 団体の認定・告示 → 協定の認定・告示 ○支援の内容 まちづくりアドバイザー派遣（初動期・ルール運用期） → 1地区10回以内/年×35,000円/回 まちづくりコンサルタント派遣（構想づくり・ルールづくり） → 1地区100万円程度/年 まちづくり助成（印刷費などの活動費の一部） → 初動期10万円、構想・ルール等策定30万円、ルール運用10万円
京都市	○実績 先斗町、姉小路界限など7地区、6ルールを認定 ○制度の枠組み 協議会の認定・告示 → 計画書の認定・告示 → 届出者が建設前に協議会から意見聴取 → 守られない場合は勧告も

② インセンティブの導入

- ・地域主導の景観まちづくりの促進と取り組みの支援のため、取り組みに対するインセンティブの導入を検討する。

（考えられる具体的なインセンティブ）

- ・公共空地の利活用の許可
- 総合設計や壁面後退による公共的な空地の使用行為の基準や使用行為など
- ・景観形成のルールに適合することによる容積ボーナス（総合設計制度と連動）
- ・景観重要建造物等を配慮した配置計画の場合の容積移転 など

（参考）インセンティブの事例

東京都 （総合設計制度）	○容積率の緩和 （条件）建築物等の高さ等が景観計画の景観形成基準に適合したものであること （内容）東京のしゃれた街並みづくり推進条例に基づく街並み景観重点地区内街並み景観ガイドラインに適合する場合 → 50% 壁面の位置及び高さの最高限度等を定めた地区整備計画に適合する場合→100%
大阪市 （御堂筋本町北地区）	○壁面後退部分の利活用を許可 （条件） ・地区計画に掲げるにぎわい空間創出や地域の活性化に資するものであること ・本市と協議のうえ定められた地域の自主ルールに沿ったものであること等 （内容） ・壁面後退部分（屋外の公共的空地）でオープンカフェなどの利活用を許可

(5) 景観重要建造物・樹木の指定と活用

- ・都市景観資源などのうち、特に優れたものについて、所有者の意向を確認して景観重要建造物や景観重要樹木に指定し、保全する。

【景観重要建造物・景観重要樹木の指定方針】

景観重要建造物及び景観重要樹木は、次に該当するもののうち、地域の景観上重要と認められるものを対象に、所有者の意見を聴いて指定する。

景観重要建造物

- ①歴史的又は文化的に価値が高いと認められた建造物
- ②地域の景観を先導し又は継承し特徴づけている建造物

景観重要樹木

- ①歴史的又は文化的に価値が高いと認められた樹木
- ②市域の景観を先導し又は継承し特徴づけている樹木

(6) 事前協議での景観アドバイザーからの意見を聴く仕組みの構築

- ・景観計画に基づく行為の届出の事前協議にあたり、判断が難しい場合に景観アドバイザーの意見を聞くことができる仕組みを導入する。

【景観アドバイザーからの意見を聴く仕組み（イメージ）】

- ・都市景観委員会の下部組織としてデザイン部会を設置
- ・現行の「御堂筋デザイン会議」「建築美観誘導デザイン会議」を統合

(7) 市民の景観意識の啓発・向上

- ・市民の景観意識の啓発のための取り組みを強化する。

【具体施策例】

- ・都市景観資源や近代建築をめぐるまち歩きマップ、ランドマークの見どころマップ等の作成
- ・優れた景観まちづくりの取り組みに関する情報発信
- ・子ども向けの景観学習 など

(参考) 他都市における意識啓発の事例

京都市	景観白書・景観市民会議の開催 ・景観施策の進捗や効果などを紹介する市民向けの白書を発行。 ・景観をテーマにした市民会議を毎年開催。	
吹田市	いいでしょこのまち通信 ・市の景観に関わる取り組みを市民向けに紹介するニュースを発行。	
西宮市	まちなみ発見クラブ ・景観に関する情報の共有や意見交換を通じて景観を考える市民によるクラブ。メンバーの自主的な活動を市が事務局としてバックアップ。	
東京都港区	まち子供向け景観パンフレット『My Town Story～だいすきなまちをたんけんしよう!～』 ・子ども向けの景観パンフレットを作成。	

(参考) 重点届出区域の抽出の考え方について (案)

重点届出区域の抽出については、次の要件を設定することが考えられる。

抽出にあたっては行政によるまちづくりや開発計画との関連性が強く、また実現可能性が高いエリアとすることが望ましいため、これらのうち、(2) 開発行為の動向又は(3) 都市再生の戦略的位置づけがあるもののうち、(5) 景観関連施策の実績があるものを抽出する。

【景観施策導入の効果が期待できる要件】

(1) 人が集まる要件

ターミナル駅など交通の結節点となっている場所や歩行者の通行が多い主要幹線道路の、商店街や大規模店舗や大規模公園など集客性の高い土地利用が連担する場所は定常的に人通りが多く、必然的に不特定多数の人々の目に触れる頻度も高くなることから、景観施策導入の効果が期待できる。

(2) 開発行為の動向

今後、大規模な開発が予定される地区では、開発を契機として景観が大きく変容する可能性があることから、景観施策導入の効果が期待できる。

(3) 都市再生の戦略的位置付け

今後、都市再生の観点から戦略的な整備を図っていくものとして位置づけられている地区では、景観形成に向けた公民の取り組みも活発になることが想定されるため、景観施策導入の効果が期待できる。

(4) まちづくりの取組

地域内でまちづくりの取り組みがある場合には、地域内の将来像についての議論や共有が進んでいることが考えられる。まちづくりのテーマが景観形成に関わるものでない場合であっても、今後の景観形成に向けた持続的な取り組みの素地が形成されていると考えられることから、景観施策導入の効果が期待できる。

(5) 景観関連施策の実績

これまで景観関連施策を実施してきた地区では一定の景観形成や社会的な認知が進んでいる場合が多く、今後の景観施策の展開により更なる効果が期待できる。

重点届出区域の抽出要件 (案)

テーマ	特徴的な景観を有するエリア 地区名		景観施策導入の効果				
			人が集まる 要件	開発行為の 動向	都市再生の戦略 的位置付け	まちづくりの 取り組み	景観関連 施策の実績
大都市大阪	大阪駅（南側）		○	●	●	○	△（旧美観地区）
	大阪駅（北側）		○	●	●	○	
	難波駅		○	●	●	○	△（旧美観地区）
	阿倍野・天王寺		○		●		△（旧美観地区）
	新大阪駅前		○				
	上本町駅前		○				△（旧美観地区）
	大阪ビジネスパーク		○	●	●	○	
	コスモスクエア			●	●	○	
	なにわ筋	国道2号～千日前通		●			●（美観誘導）
	堺筋	土佐堀通～長堀通	○		●	○	●（美観誘導）
		長堀通～千日前通	○		●		●（美観誘導）
	四ツ橋筋	大阪駅前～国道2号	○		●		●（美観誘導）
		国道2号～土佐堀通	○		●		●（美観誘導）
		土佐堀通～長堀通	○		●		●（美観誘導）
		長堀通～千日前通	○		●		●（美観誘導）
	御堂筋	大阪駅前～土佐堀通	○		●		●（美観誘導）
		土佐堀通～中央大通	○		●	○	●（美観誘導）
		中央大通～長堀通	○		●	○	●（美観誘導）
		長堀通～難波駅前	○		●	○	●（美観誘導）
	土佐堀通	なにわ筋～四ツ橋筋	○				●（美観誘導）
		四ツ橋筋～谷町筋	○		● （四ツ橋筋～堺筋）	○	●（美観誘導）
	国道2号	御堂筋～なにわ筋					●（美観誘導）
水と緑	中之島（東部）		○		●		●
	中之島（西部）			●	●	○	●
	大川（天満橋駅～桜ノ宮）						●
	淀川沿川						
	木津川・大正内港周辺						
	舞洲		○				
	靱公園周辺		○				
	大阪城公園周辺		○		●		△（旧美観地区）
歴史・文化	夕陽丘					○	
	難波宮						
	帝塚山						
	中崎町					○	
	平野郷					○	
	空堀					○	
	住吉大社周辺		○			○	
	船場				●	○	●
	天満					○	
	田辺					○	
にぎわい	道頓堀		○		●	○	●
	北新地		○		●		
	新世界		○				
	心齋橋筋商店街		○			○	●
	宗右衛門町		○			○	●
	南堀江		○			○	
	築港・天保山		○		●		
	夢洲			●	●		

● 重視する要件 ○ 考慮する要件